

# 監査報告書

一般社団法人 諫早医師会  
会長 山口 実 殿

私共は、一般社団法人諫早医師会定款第27条の規定に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における業務及び会計について監査をいたしました。その方法及び結果につき、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査について、理事会及びその他重要な会議に出席し、必要と思われる事項等について理事等から業務執行について報告を聴取するとともに、重要な関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて、当該事業年度に係る事業報告及びその他附属明細書並びに理事の業務執行の妥当性を調査しました。
- (2) 会計監査について、帳簿又はこれに関する資料の調査・閲覧等の必要と思われる監査手続きを用いて、当該事業年度に係る正味財産増減計算書、貸借対照表、及び附属明細書並びに財産目録の正確性について調査しました。

## 2. 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 会務は法令及び定款並びに総会の決議に基づいて、誠実に行われており、事業報告の内容は事実であることを認めます。

イ 理事の業務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は無いことを認めます。

### (2) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の監査結果

貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、会計帳簿の記録に基づいて作成され、本会の財政状態並びに正味財産増減の状況を正しく示していると認めます。

令和 4年 5月 6日

一般社団法人 諫早医師会

監事 野田 晋 ⑩

監事 前田 秀典 ⑩